

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 山梨県
農業委員会名： 甲州市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

Table with 3 columns: 農家数(戸), 農業者数(人), 経営数(経営). Rows include 総農家数, 自給的農家数, 販売農家数, 農業就業者数, etc.

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

Table with 6 columns: 田, 畑 (普通畑, 樹園地, 牧草畑), 計. Rows include 耕地面積, 経営耕地面積, 遊休農地面積, 農地台帳面積.

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 H 年 月 日

Table with 8 columns: 選挙委員 (定数, 実数), 選任委員 (農協推薦, 共済推薦, 土地改良推薦, 議会推薦, 計), 合計. Rows include 農業委員数 and sub-categories.

新制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 R 6年 1月 31日

Table with 4 columns: 農業委員 (定数, 実数), 地区数. Rows include 農業委員数 and sub-categories like 認定農業者, 認定農業者に準ずる者, etc.

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,990.0 ha	507.6 ha	25.5 %
課 題	農業者が所有する農地が狭少でかつ、点在しているので集約化が困難		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	537.6 ha	(うち新規集積面積	30.0 ha)
	目標設定の考え方: 過去の実績を求めて設定			
活動計画	甲州市農業経営基盤強化の促進に関する構想では効率的かつ安定的な農業経営が地域の農用地の利用に占めるべき割合の目標を52%としている。関係機関と連携し、当該目標の達成に向けた推進を図る。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者	平成31年度新規参入者	令和2年度新規参入者
	13 経営体	6 経営体	2 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	平成31年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	10.8 ha	3.0 ha	2.0 ha
課 題	農業のノウハウや技術の習得 未収益期間の収入確保 農地や生産施設の確保 販売先の確保		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	2.5 ha
活動計画	甲州市農業経営基盤強化の促進に関する構想に基づいて関係機関と連携を図り実施する		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,104.5 ha	114.5 ha	5.4 %
課 題	農業の高齢化や担い手不足を理由に年々遊休農地が拡大している。相続手続きが行われておらず、亡くなった人の名義のままの農地であり、解消を進めるにも当事者と連絡を取るのが難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 7.0 ha		
	目標設定の考え方: 過去の実績を踏まえて設定		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	38 人	9 月～ 11 月	12 月～ 月
	農地の利用状況調査	調査方法 目視による現地確認(巡回調査)	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	12 月～ 1 月	2 月～ 月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,990.0 ha	ha
課 題	転用事業者の相談により判明するケースがほとんど 早期発見と適切な指導が重要になる	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	発生を防止するため、広報誌を活用して農業者への周知に努めるとともに農地パトロールを徹底する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入